

議案第10号

令和7年度 印南町一般会計補正予算（第8号）

令和7年度 印南町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 24,156 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,034,259 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。

令和8年3月10日提出

印南町長 日裏 勝己

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
13	分担金及び負担金	12,626	△698	11,928
	1 負担金	12,626	△698	11,928
14	使用料及び手数料	59,407	42	59,449
	1 使用料	39,710	42	39,752
15	国庫支出金	1,140,480	△20,615	1,119,865
	1 国庫負担金	275,746	△111	275,635
	2 国庫補助金	842,305	△20,504	821,801
16	県支出金	414,560	44,331	458,891
	1 県負担金	255,959	44,898	300,857
	2 県補助金	131,941	△585	131,356
	3 県委託金	26,660	18	26,678
19	繰入金	686,832	57	686,889
	2 特別会計繰入金	23,389	57	23,446
21	諸収入	36,424	1,339	37,763
	3 雑入	30,754	1,339	32,093
22	町債	680,400	△300	680,100
	1 町債	680,400	△300	680,100
歳 入 合 計		7,010,103	24,156	7,034,259

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	2,194,634	7,062	2,201,696
	3 戸籍住民基本台帳費	34,234	7,062	41,296
3	民生費	1,227,918	△222	1,227,696
	1 社会福祉費	1,048,600	△222	1,048,378
	3 生活保護費	370	0	370
4	衛生費	701,990	△14,763	687,227
	1 保健衛生費	419,555	339	419,894
	2 清掃費	237,757	△15,102	222,655
5	農林水産業費	195,938	0	195,938
	1 農業費	152,999	△21	152,978
	3 水産業費	12,905	21	12,926
7	土木費	547,177	42,933	590,110
	2 道路橋梁費	363,595	△11,846	351,749
	4 砂防費	1,550	△384	1,166
	5 住宅費	17,333	△3,525	13,808
	6 地籍調査費	106,406	58,688	165,094
8	消防費	179,791	1,227	181,018
	1 消防費	179,791	1,227	181,018
9	教育費	1,155,798	△11,914	1,143,884
	3 中学校費	584,653	△12,350	572,303
	5 保健体育費	23,362	436	23,798
12	予備費	5,010	△167	4,843
	1 予備費	5,010	△167	4,843
歳 出 合 計		7,010,103	24,156	7,034,259



(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	2,194,634	7,062	2,201,696
3 民生費	1,227,918	△222	1,227,696
4 衛生費	701,990	△14,763	687,227
5 農林水産業費	195,938	0	195,938
7 土木費	547,177	42,933	590,110
8 消防費	179,791	1,227	181,018
9 教育費	1,155,798	△11,914	1,143,884
12 予備費	5,010	△167	4,843
歳出合計	7,010,103	24,156	7,034,259

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
7,062			0
△148		139	△213
			△14,763
△585		△293	878
41,012	△11,500	△384	13,805
		1,200	27
△23,625	11,200		511
			△167
23,716	△300	662	78

2 歳 入

1 3 款 分担金及び負担金

1 項 負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 農林水産業費負担金	千円 4,000	千円 △314	千円 3,686
3 土木費負担金	1,550	△384	1,166
計	12,626	△698	11,928

節		説 明	
区 分	金 額		
1 農林水産業費負担金	千円 △314	小規模土地改良事業負担金 ため池等整備事業負担金	千円 △854 540
1 急傾斜地崩壊対策事業費負担金	△384	急傾斜地崩壊対策事業負担金	△384

1 4 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

7 漁港施設使用料	313	42	355
計	39,710	42	39,752

1 漁港施設使用料	42	小型船舶係留施設使用料	42
-----------	----	-------------	----

1 5 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	270,606	△111	270,495
計	275,746	△111	275,635

1 社会福祉費国庫負担金	△111	低所得者保険料軽減負担金	△111
--------------	------	--------------	------

1 5 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	303,062	7,062	310,124
4 土木費国庫補助金	344,103	△27,566	316,537

1 総務費国庫補助金	7,062	税番号制度システム整備費国庫補助金	7,062
1 土木費国庫補助金	△27,566	社会資本整備総合交付金(町営住宅) 社会資本整備総合交付金(町道清水アガノ線)	△1,441 △2,500

15款 国庫支出金  
2項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
計	842,305	△20,504	821,801

節		説明	千円
区分	金額		
	千円	社会資本整備総合交付金（統合中学校）	△23,625

16款 県支出金  
1項 県負担金

1 民生費県負担金	201,740	△55	201,685
3 土木費県負担金	54,149	44,953	99,102
計	255,959	44,898	300,857

1 社会福祉費県負担金	△55	低所得者保険料軽減負担金	△55
1 地籍調査費県負担金	44,953	地籍調査費県負担金	44,953

16款 県支出金  
2項 県補助金

4 農林水産業費県補助金	43,250	△585	42,665
計	131,941	△585	131,356

1 農林水産業費県補助金	△585	農業委員会交付金 小規模土地改良事業県補助金	269 △854
--------------	------	---------------------------	-------------

16款 県支出金  
3項 県委託金

2 民生費県委託金	0	18	18
計	26,660	18	26,678

2 社会福祉費県委託金	18	特別給付金等支給事務委託料	18
-------------	----	---------------	----

19款 繰入金  
2項 特別会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 特別会計繰入金	千円 23,389	千円 57	千円 23,446
計	23,389	57	23,446

節		説明	金額
区分	金額		
2 介護保険事業 特別会計繰入金	千円 57	介護保険事業特別会計繰入金（低所得者保険料軽減負担金）	千円 57

21款 諸収入  
3項 雑入

1 弁償金	4,472	1,200	5,672
2 雑入	26,282	139	26,421
計	30,754	1,339	32,093

1 弁償金	1,200	消防団員等公務災害補償等共済基金退職団員報償 消防団福祉共済遺族援護金	200 1,000
1 雑入	139	行旅死亡人取扱費	139

22款 町債  
1項 町債

1 過疎対策事業債	478,100	4,100	482,200
2 辺地対策事業債	29,400	△4,400	25,000
計	680,400	△300	680,100

1 過疎対策事業債	4,100	切目橋架替事業 町道清水アガノ線改良事業 統合中学校建設事業 通学路整備事業	1,200 △5,400 11,200 △2,900
1 辺地対策事業債	△4,400	道路構造物長寿命化修繕事業	△4,400

### 3 歳 出

#### 2 款 総務費

##### 3 項 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 戸籍住民基本台帳費	34,234	7,062	41,296	7,062			
計	34,234	7,062	41,296	7,062	0	0	0

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 7,062	戸籍システム改修委託料 千円 7,062

#### 3 款 民生費

##### 1 項 社会福祉費

1 社会福祉総務費	203,130	0	203,130	18			△18
3 高齢者福祉費	265,264	△222	265,042	△166			△56
計	1,048,600	△222	1,048,378	△148	0	0	△74

		財源更正
27 繰出金	△222	介護保険会計繰出金（低所得者保険料軽減） △222

#### 3 款 民生費

##### 3 項 生活保護費

1 扶助費	370	0	370			139	△139
計	370	0	370	0	0	139	△139

		財源更正
--	--	------

#### 4 款 衛生費

##### 1 項 保健衛生費

6 こども家庭センター費	21,630	339	21,969				339
計	419,555	339	419,894	0	0	0	339

22 償還金、利子及び割引料	339	前年度母子保健衛生費国庫補助金返還金 339
----------------	-----	---------------------------

4 款 衛生費  
2 項 清掃費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 清掃総務費	千円 199,600	千円 △13,193	千円 186,407	千円	千円	千円	千円 △13,193
2 塵芥処理費	38,157	△1,909	36,248				△1,909
計	237,757	△15,102	222,655	0	0	0	△15,102

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	千円 △13,193	クリーンセンター運営費負担金 清掃センター運営費負担金
12 委託料	△1,909	ごみ収集運搬委託料

5 款 農林水産業費  
1 項 農業費

1 農業委員会費	13,750	0	13,750	269			△269
3 農業振興費	30,217	1,356	31,573				1,356
4 農地費	38,295	△1,377	36,918	△854		△314	△209
計	152,999	△21	152,978	△585	0	△314	878

		財源更正
18 負担金補助及び交付金	1,356	農業水利施設保全合理化事業負担金 農業水利施設保全合理化事業特別賦課金
12 委託料	△3,587	小規模土地改良事業作業委託料 防災重点ため池測量設計委託料
14 工事請負費	1,310	防災重点ため池廃止工事請負費
18 負担金補助及び交付金	900	ため池等整備事業負担金

5 款 農林水産業費  
3 項 水産業費

3 漁港維持費	2,756	21	2,777			21	
計	12,905	21	12,926	0	0	21	0

12 委託料	21	漁港施設使用事務委託料

7款 土木費

2項 道路橋梁費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 道路維持費	千円 235,464	千円 △3,996	千円 231,468	千円	千円 △3,200	千円	千円 △796
3 道路新設改良事業費	127,393	△7,850	119,543	△2,500	△8,300		2,950
計	363,595	△11,846	351,749	△2,500	△11,500	0	2,154

節		説明
区分	金額	
12 委託料	千円 △4,663	千円 道路構造物長寿命化修繕調査設計委託料 △2,671 道路構造物点検業務委託料 △1,992
14 工事請負費	667	道路構造物長寿命化修繕工事請負費 △3,685 切目橋架替工事請負費 4,352
12 委託料	△100	統合中学校通学路測量設計業務委託料 △100
14 工事請負費	△5,000	町道清水アガノ線工事請負費 △4,000 町道光川森裏栗谷線工事請負費 △1,000
16 公有財産購入費	△300	町道光川森裏栗谷線用地購入費 △300
21 補償、補填及び賠償金	△2,450	町道清水アガノ線補償費 △2,309 町道光川森裏栗谷線補償費 △141

7款 土木費

4項 砂防費

1 砂防費	1,550	△384	1,166			△384	
計	1,550	△384	1,166	0	0	△384	0

18 負担金補助及び交付金	△384	急傾斜地崩壊対策事業負担金 △384
---------------	------	-----------------------

7款 土木費

5項 住宅費

2 住宅改修事業費	8,366	△3,525	4,841	△1,441			△2,084
計	17,333	△3,525	13,808	△1,441	0	0	△2,084

14 工事請負費	△3,525	既設住宅解体撤去工事請負費 △3,525
----------	--------	-------------------------

7 款 土木費

6 項 地籍調査費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 地籍調査事業費	千円 84,930	千円 58,688	千円 143,618	千円 44,953	千円	千円	千円 13,735
計	106,406	58,688	165,094	44,953	0	0	13,735

節		区 分	金 額	説 明
7 報償費	千円 1,184			
10 需用費	1,300			燃料費 400 消耗品費 400 コピーチャージ料 500
11 役務費	930			郵送料 600 立会者保険料 330
12 委託料	53,014			地籍調査委託料 53,014
13 使用料及び賃借料	2,260			地籍調査支援システムリース料 1,749 公用車リース料 511

8 款 消防費

1 項 消防費

1 常備消防費	143,133	27	143,160				27
2 非常備消防費	29,198	1,200	30,398			1,200	
計	179,791	1,227	181,018	0	0	1,200	27

18 負担金補助及び交付金	27			県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金	27
5 災害補償費	1,000			消防団遺族援護金	1,000
7 報償費	200			消防団員退職報償金	200

9 款 教育費

3 項 中学校費

5 統合中学校建設事業費	504,295	△12,350	491,945	△23,625	11,200		75
計	584,653	△12,350	572,303	△23,625	11,200	0	75

14 工事請負費	△12,350			統合中学校建設地造成事業工事請負費	△12,350
----------	---------	--	--	-------------------	---------

9 款 教育費  
5 項 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 体育施設費	千円 14,240	千円 436	千円 14,676	千円	千円	千円	千円 436
計	23,362	436	23,798	0	0	0	436

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	千円 436	千円 436 修繕費

1 2 款 予備費  
1 項 予備費

1 予備費	5,010	△167	4,843				△167
計	5,010	△167	4,843	0	0	0	△167


第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	避難場所整備事業	30,301
		防災一時避難広場整備事業	10,880
	3 戸籍住民基本台帳費	社会保障・税番号制度システム整備費	7,062
3 民生費	2 児童福祉費	印南町物価高騰対応子育て応援手当支給事業	901
5 農林水産業費	1 農業費	防災重点ため池廃止事業	4,000
7 土木費	2 道路橋梁費	道路メンテナンス事業	66,752
		町道ふるさと線支線歩道整備事業	13,000
		社会資本整備総合交付金事業	21,000
	狭あい道路整備等促進事業	9,199	
	6 地籍調査費	地籍調査事業	98,194
9 教育費	3 中学校費	統合中学校建設地造成事業	378,689

第3表 地方債補正

( 変 更 )

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
過疎対策事業債	補正前	478,100	証書借入	年3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政上の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
	補正後	482,200	〃	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率)	〃
辺地対策事業債	補正前	29,400	〃	年3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率)	〃
	補正後	25,000	〃	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率)	〃